

議案第45号

財産の取得について

鯖江市庁内LANパソコンとして、下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 取得財産 | ノートパソコン 379台
ライセンス 1ライセンス |
| 2 取得予定価格 | 35,883,100円 |
| 3 契約の相手方 | 鯖江市本町3丁目1番15号
株式会社 タケベ無線
代表取締役 竹部 秀樹 |

令和5年5月30日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

提案理由

鯖江市庁内LANパソコンとして、この財産を取得したいので、この案を提出する。